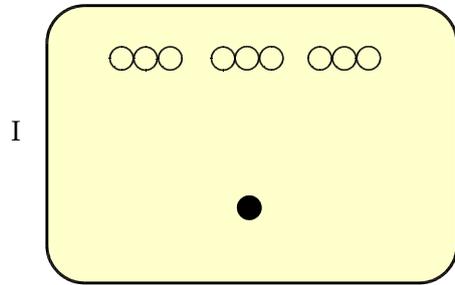
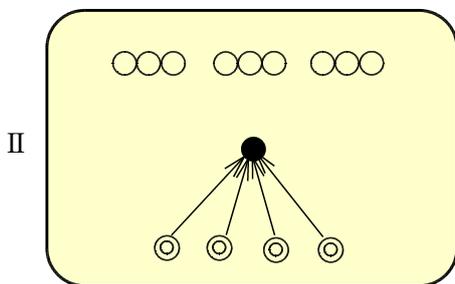


## 地域福祉推進と住民参加

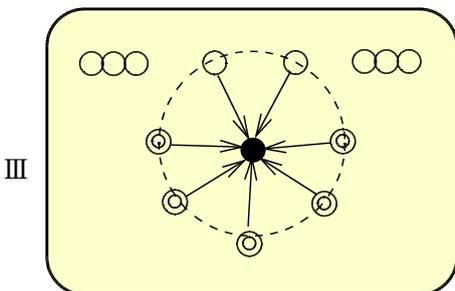
- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○要支援者以外の地域住民（地域住民）</li> <li>●支援を要する地域住民（要支援者）</li> <li>◎サービス事業者</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・枠内は地域社会を指す。</li> <li>・点線はネットワークを指す。</li> <li>・矢印はサービスや相互関係を指す。</li> </ul> |
|---|---|



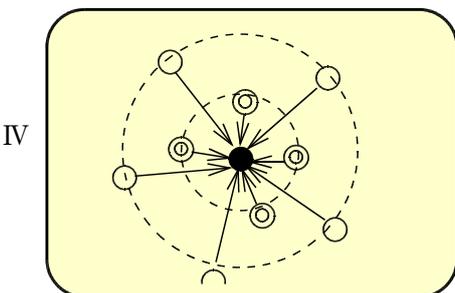
- ・要支援者はどんなサービスも受けていない。
- ・地域で要支援者は孤立している。



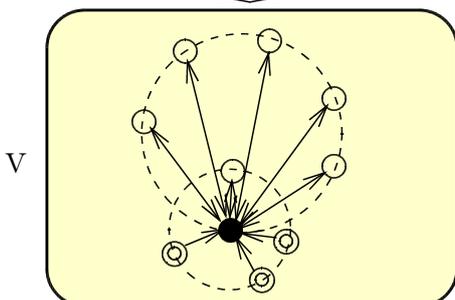
- ・要支援者はサービスを受けるが、サービスは個々ばらばらに提供されている。
- ・地域で要支援者は、依然として孤立している。



- ・要支援者はケアマネジメントされたサービスを受けている。
- ・地域住民の一部が民間によるサービス・サポートに参加するようになる。
- ・しかし、要支援者は地域において「支援すべき特別な存在」である。



- ・多くの地域住民が民間によるサービス・サポートに参加するようになる。
- ・しかし、この場合でも、要支援者が地域において「支援すべき特別な存在」であることに変わりはない。



- ・地域住民が要支援者を「支援すべき条件を持ってはいるが、人格は平等・対等である」と意識することによって、要支援者は「特別な存在」ではなく「対等の存在」となる。これがノーマライゼーションの地域社会であり、住民の意識変革が大前提である。住民参加が不可欠とする理由はここにある。
- ・要支援者は、地域の他の住民と同格の地域社会の構成員として社会に参画し、自立・自己実現を図る。

地域福祉計画策定手順（策定委員会と住民等との協働関係）

		課 題	市町村レベル	小地域レベル		
			策定委員会の役割	地域福祉推進役の役割	地域福祉推進役による住民等に対する直接的働きかけ	
第一段階	住民等自身による課題の把握	準備段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉計画策定の趣旨の確認と合意</li> <li>地域福祉推進役の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小地域における地域福祉推進役の選定</li> <li>地域福祉計画策定の広報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉計画策定の意義の共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉計画策定の意義の住民に対する周知</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の特性と生活課題の概要を把握するための地域社会の各種データの収集と分析</li> <li>地域のサービス関係機関・団体等の活動状況を把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政や社協が保有する生活課題とサービスについての情報の策定委員会への提示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活課題とサービスの分析結果のわかりやすい解説による、解決活動を起こすための必要性の理解の促し</li> <li>地域福祉推進の主体は皆、同格のパートナーであることの確認</li> <li>各々の立場から、各々どのようなことができるかの話し合いと合意</li> </ul>	
		手順①	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の自主的協働活動を必要とする生活課題の存在を確かめ、その実態を把握するための各種調査活動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査活動の企画（目的・実施方法の検討・決定）</li> <li>地域住民自身による生活課題発見のため、地域住民が調査に参加する方策の検討</li> <li>調査結果の取りまとめ・分析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査活動の目的と方法を理解</li> <li>調査結果の策定委員会への報告</li> <li>小地域における人づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民等による交流会・小地域座談会などへの参加や調査活動への参加・協力を求めることにより、住民等の意識の変革を図り、将来の活動に向けての動機づけを実施</li> <li>こうした活動により、その地域における生活上の課題を自ら発見するよう支援</li> </ul>
		手順②	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民等に、調査の結果明らかになった地域における生活課題を周知し、解決活動への動機づけを行うための広報</li> <li>教育活動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な広報・教育活動の実施方法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小地域における効果的な諸広報・教育活動の企画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文書</li> <li>集会</li> <li>視聴覚</li> <li>その他</li> </ul> による各種広報・教育活動の実施
		手順③	<ul style="list-style-type: none"> <li>前の段階で明らかにされ、住民が解決したいと考えるようになった生活課題の中から、計画に位置付ける解決活動の課題を決定するよう援助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画に位置付ける生活課題の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>右欄の各種活動の結果を報告し、課題に位置付ける解決活動の課題を策定委員会に報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種の会合で、地域社会の生活課題について検討するよう働きかけ、また援助し、意見をまとめる</li> </ul>
		手順④	<ul style="list-style-type: none"> <li>取り上げられた課題に関係を持つ人達を選び出し、活動に組み入れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題別に候補の団体機関・個人を選び出し、また必要な下部組織や、計画と活動のための体制案の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉推進役のメンバーができるだけ役割分担して、計画策定に参加するように働きかける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>候補に上った団体・機関・個人への公式、非公式の働きかけ。</li> <li>計画と活動のための活動体制・組織作りを援助</li> </ul>
第二段階	地域福祉計画策定	手順⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉計画の目標の決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「何を実現しようとするのか」を決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民等が目的解決のためにそれぞれ何をどのように行うかを働きかける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>話し合いを重ね、目的の共有を目指す</li> <li>各種の問題別の組織や機構の会合が定期的になしにも能率的に開かれるよう事務的な処理を進める</li> <li>討議に必要な資料を提供して、また専門家を招く</li> </ul>
		手順⑥	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉計画の策定</li> <li>地域福祉計画評価方法の決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実際に何を、どこが（誰が）、いつまでに、どのようにやるかを決める</li> <li>計画評価方法の検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>上記に加えて、予想される計画策定上の障害や問題点を指摘しつつ、任務分担、時期、その他について討議を行い、解決活動を起こすよう援助</li> <li>評価方法の周知</li> </ul>
		手順⑦	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉計画の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画実施状況の点検</li> <li>計画の円滑な実施のための方策の検討及び実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>右欄の結果を評価委員会に報告し、必要に応じ、決定あるいは指示を受ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画実施上の問題を解決するための具体的な援助の実施</li> <li>参加団体、機関、個人の協力を維持するよう援助の実施</li> <li>地域社会に対する活動の意欲を維持、発展させるために実際に行われている活動や残された生活課題について発信・広報、啓発活動の実施</li> </ul>
		手順⑧	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域社会の協力活動の体制がどのくらい高まったか、福祉水準がどのくらい高まったかを評価、必要な見直しを提言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じ、効果測定のための調査を行い、評価の結果を、地域社会に知らせ、次の活動への動機づけの一助とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>右欄の調査結果及び全般的な状況について検討がなされ、適切な評価が行われるように援助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価のための調査活動への参加・協力を求める</li> </ul>
第三段階	地域福祉計画評価委員会	手順⑦	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉計画の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画実施状況の点検</li> <li>計画の円滑な実施のための方策の検討及び実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>右欄の結果を評価委員会に報告し、必要に応じ、決定あるいは指示を受ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画実施上の問題を解決するための具体的な援助の実施</li> <li>参加団体、機関、個人の協力を維持するよう援助の実施</li> <li>地域社会に対する活動の意欲を維持、発展させるために実際に行われている活動や残された生活課題について発信・広報、啓発活動の実施</li> </ul>
		手順⑧	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域社会の協力活動の体制がどのくらい高まったか、福祉水準がどのくらい高まったかを評価、必要な見直しを提言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じ、効果測定のための調査を行い、評価の結果を、地域社会に知らせ、次の活動への動機づけの一助とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>右欄の調査結果及び全般的な状況について検討がなされ、適切な評価が行われるように援助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価のための調査活動への参加・協力を求める</li> </ul>

# 参考資料

## 社会保障審議会福祉部会名簿

(敬称略、五十音順)

(平成14年1月28日)

氏名	役職	備考
いばらき なおこ 茨木 尚子	明治学院大学 社会学部助教授	
いわた まさみ 岩田 正美	日本女子大学 人間社会学部教授	部会長
おおやま ひろし 大山 博	法政大学 現代福祉学部長	
おかだ きとく 岡田 喜篤	川崎医療福祉大学 副学長	
おかべ たく 岡部 卓	東京都立大学 人文学部教授	
きたの せいいち 北野 誠一	桃山学院大学 社会学部教授	
きょうごく たかのぶ 京極 高宣	日本社会事業大学 学長	部会長代理
さぐち かずろう 佐口 和郎	東京大学大学院 経済学研究科教授	
すずき まりこ 鈴木 真理子	岩手県立大学 社会福祉学部専任講師	
たけかわ しょうご 武川 正吾	東京大学大学院 人文社会系研究科助教授	
なかむら ひろひこ 中村 博彦	(福) 健祥会 理事長	
ねもと よしあき 根本 嘉昭	立正大学 社会福祉学部教授	
はせがわ まさとし 長谷川 匡俊	淑徳大学 学長	
むらた さちこ 村田 幸子	ジャーナリスト	